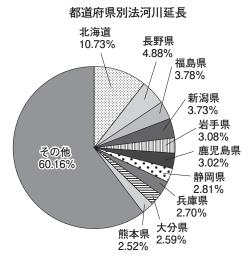
## ホ 都道府県別法河川延長

一級河川、二級河川、準用河川の総延長 144,019.0kmを都道府県別にみると、次 に示すとおりである。

一位は北海道(15,455.3km)で、総延長の約11%を占め、以下延長の長い順に長野県、福島県、新潟県、岩手県、鹿児島県、静岡県、兵庫県、大分県、熊本県となっている。



※グラフのパーセント数値は、小数点第3位で四捨 五入しているため、合計が100%にならない場合 がある。

## 4-1-2 河川数等

## (1) 河川法の適用を受ける河川調

(令和3年4月30日現在)

河川種別	水系数	河川数	河川延長(km)	流域面積 (km²)	摘要
一級河川	109	,	88,088.8	1	
		指定区間外のみ 224	指定区間外 10,624.2		
		指定区間のみ 13,203	指定区間 77,464.6		
		両区間混在 648			
二級河川	2,710	7,086	35,866.5	107,087	
うち指定河	Ш 11	18	58.3		
北海	道 0	0	0.0		
沖縄	県 11	18	58.3		
合 計	2,819	21,161	123,955.3	347,812	

## (2) 河川法の準用を受ける河川調

(令和3年4月30日現在)

河川種別	都道府県数	市町村数	河川数	河川延長 (km)	摘要
準用河川	47	1,095	14,345	20,063.7	